



報道関係者 各位

令和3年4月13日（火）

【照会先】

神奈川労働局 労働基準部 健康課

課長： 小沼 みち子

主任労働衛生専門官：

渋谷 勇一

（電 話）045(211)7353

（FAX）045(211)0048

職場における熱中症予防対策の徹底に努めます

——「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」 職場における熱中症死亡ゼロを目指して——

神奈川労働局（局長 川口 達三）は、今年も夏期の気温上昇により、熱中症が多発するおそれがあるため、令和2年までの熱中症による労働災害発生状況を公表し、職場における熱中症予防対策の周知と徹底を呼びかけた。

1 職場における熱中症による労働災害

（1）死亡者数（令和2年（2020年）は速報値）

○ 全国 2018年28人 2019年25人 2020年19人

依然として高水準

○ 神奈川県下 2018年4人 2019年1人 2020年1人

3年連続で発生

（2）休業4日以上之死傷者数（令和2年（2020年）は速報値）

○ 神奈川県下 2018年72人 2019年51人 2020年52人

高止まりであり、夏期の熱中症対策は不可欠

2 令和3年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

○ 実施期間 令和3年5月1日から9月30日（準備期間4月、重点取組期間7月）

○ 重点事項 ・WBGT値（暑さ指数）の実測とその結果を踏まえた対策の実施
・熱中症が疑われる場合における適切かつ速やかな対応

3 関係団体への要請

毎年暑さが本格化する前に熱中症予防対策の徹底に係る広報を実施しており、本年は3月11日付けで、管下の災害防止団体及び経営者団体など別記の関係14団体に対し、上記キャンペーンの周知と熱中症予防対策の徹底について要請を行った。

<要請先団体>

- ・公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
- ・建設業労働災害防止協会 神奈川支部
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川総支部
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部
- ・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部
- ・一般社団法人神奈川県警備業協会
- ・一般社団法人神奈川県経営者協会
- ・一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
- ・横浜商工会議所
- ・神奈川県中小企業団体中央会
- ・神奈川県商工会連合会
- ・独立行政法人労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター
- ・一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会

別添資料1 令和2年(2020年)職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況(神奈川労働局管内 令和3年1月31日時点速報値)

別添資料2 令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要項

別添資料3 令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット

参考 ポータルサイト「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報 (<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)